

令和3年第6回伊賀市教育委員会 議事日程

令和3年5月24日 10:00～

伊賀市役所 2階 会議室 202

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和3年第5回伊賀市教育委員会議事録の確認について

日程第3 議案第30号 令和3年度一般会計補正予算（第2号）教育費関係
について

日程第4 議案第31号 伊賀市学校いじめ問題相談員の委嘱に係る専決処分
の承認について

議案第32号 伊賀市いじめ問題連絡協議会委員の委嘱に係る専決
処分の承認について

議案第33号 伊賀市学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処分の
承認について

日程第5 議案第34号 伊賀市青少年センター運営委員会委員の委嘱および
任命について

日程第6 議案第35号 伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に
ついて

議案第36号 伊賀市歴史的風致維持向上協議会委員の委嘱にかか

る専決処分の承認について

日程第7 報告説明事項

- ① 伊賀市各奨学金について
- ② 寄附について
- ③ 2022（令和4）年成人式の実施について
- ④ 2023（令和5）年成人式の開催時間について
- ⑤ 令和3年6月の生涯学習関係主要事業計画について
- ⑥ 「2021年度郷土の歴史夜咄会」の開催について
- ⑦ 「こんなん知ってる？伊賀に伝わるおはなしの会」の開催について
- ⑧ その他

議案第 30 号

令和 3 年度一般会計補正予算（第 2 号）教育費関係について

令和 3 年度一般会計補正予算（第 2 号）教育費関係について下記のとおり検討を求める。

令和 3 年 5 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

予算の内容 別紙のとおり
 【詳細資料省略】

議案第 31 号

伊賀市学校いじめ問題相談員の委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市学校いじめ問題相談員の委嘱に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 3 年 5 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 専決処分理由 新年度で P T A や地域の役員が交代するため前年度に委員を委嘱することが困難である。また、年度当初から学校いじめ問題相談員として活動をスタートする必要があることから、緊急性を要するため専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり
【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 2021（令和 3）年 4 月 1 日から 2022（令和 4）年 3 月 31 日まで

議案第 32 号

伊賀市いじめ問題連絡協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市いじめ問題連絡協議会委員の委嘱に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 3 年 5 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 専決処分理由 年度当初からいじめ問題連絡協議会委員として活動を実施する必要があるが、委嘱しようとする関係機関及び団体の人事異動により、すべてのいじめ問題連絡協議会委員を確定することができなかつたため、専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり
【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

議案第 33 号

伊賀市学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 3 年 5 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 専決処分理由 本年度より伊賀市内すべての小中学校及び桃青の丘幼稚園において学校運営協議会を新たに組織することになったが、新年度で P T A や地域の役員が交代するため、前年度において委嘱することが困難である委員がいる。また、年度当初に学校運営協議会で学校経営方針を承認しなければならないことから、緊急性を要するため、専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 各学校（園）の規約に基づいて決まるため、各学校（園）によって異なる
2021(令和 3)年 4 月 1 日から 2022(令和 4)年 3 月 31 日までまたは
2021(令和 3)年 4 月 1 日から 2023(令和 5)年 3 月 31 日まで

議案第 34 号

伊賀市青少年センター運営委員会委員の委嘱および任命について

伊賀市青少年センター条例（平成 16 年伊賀市条例第 252 号）第 4 条の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 3 年 5 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 提案理由 伊賀市青少年センター運営委員会委員の任期満了に伴い、新委員の委嘱および任命を行おうとする。
- 2 委嘱・任命委員 別紙のとおり
【詳細資料省略】
- 3 委嘱・任命期間 令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まで

議案第 35 号

伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について

文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)第 183 条の 9 第 1 項の規定に基づき、
下記のとおり承認を求める。

令和 3 年 5 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 提案理由 伊賀市文化財保存活用地域計画を作成するにあたり、設置する協議会委員の委嘱を行おうとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり
【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まで

議案第 36 号

伊賀市歴史的風致維持向上協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市歴史的風致維持向上協議会委員の委嘱に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 3 年 5 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 専決処分理由 市民団体の代表者の交代及び人事異動に伴い改めて委員を委嘱する必要が生じたため、専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする
- 2 委嘱委員 別紙のとおり
【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで(継続委員)
令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで(新任委員)

令和3年第6回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2021年(令和3年)5月24日(月曜日) 10時00分
2. 開催場所 : 伊賀市役所 2階 会議室 202・203
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、谷本委員、中委員、野口委員、月井事務局長、中岡社会教育推進監(生涯学習課長兼中央公民館長兼上野公民館長兼島ヶ原公民館長)、東教育総務課長、二井学校教育課長、笠井文化財課長、比叵いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長(兼大山田給食センター所長)、中原いがまち公民館長(兼上野図書館いがまち分館長)、福谷阿山公民館長(兼上野図書館阿山分館長)、円界大山田公民館長(兼上野図書館大山田分館長)、垣内青山公民館長(兼上野図書館青山分館長)、小林上野図書館長
4. 傍聴人 : 0名
5. 協議事項 : 議案第30号 令和3年度一般会計補正予算(第2号)教育費関係について
議案第31号 伊賀市学校いじめ問題相談員の委嘱に係る専決処分の承認について
議案第32号 伊賀市いじめ問題連絡協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
議案第33号 伊賀市学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
議案第34号 伊賀市青少年センター運営委員会委員の委嘱および任命について
議案第35号 伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について
議案第36号 伊賀市歴史的風致維持向上協議会委員の委嘱にかかる専決処分の承認について
6. 報告説明事項 : ① 伊賀市各奨学金について
② 寄附について
③ 2022(令和4)年成人式の実施について

- ④ 2023（令和5）年成人式の開催時間について
- ⑤ 令和3年6月の生涯学習関係主要事業計画について
- ⑥ 「2021年度郷土の歴史夜咄会」の開催について
- ⑦ 「こんなん知ってる？伊賀に伝わるおはなしの会」の開催について
- ⑧ その他

閉会： 11時05分 署名委員 谷本委員

教育長 時間になりましたので、令和3年第6回の伊賀市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

コロナウイルス感染症予防ということで、いろいろな会議が中止になったり、感染予防に努めながら開催していただいたりしております。今日も、広く会議室を使いながら進めてまいりたいと思います。

本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 谷本委員

教育長 日程第2 令和3年第5回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

（なしの声）

教育長 それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 議事録は、事前送付の内容のとおりにすることといたします。

教育長 それでは、協議事項に入ります。
日程第 3 議案第 30 号 令和 3 年度一般会計補正予算（第 2 号）教育費関係についてを
議題といたします。
本議案につきまして、教育総務課長から説明をお願いします。

（教育総務課長説明）

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（なしの声）

教育長 エアコン設置が 3 月補正で計上されていると思いますがその進捗状況は。

教育総務課長 すべて繰り越され、今年度実施します。現在、入札が行われ業者が決定されつつあります。

教育長 夏の暑いときまでには設置できますか。

教育総務課長 規模にもよりますが、順に入るようになります。これまでエアコンが入っていなかった特別教室にも設置し、より快適に授業を受けていただけるようになると思います。

教育長 それではご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

（なしの声）

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 30 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（委員の挙手）

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 30 号は、可決いたしました。この案で市議会に提出させていただきます。

日程第 4 議案第 31 号 伊賀市学校いじめ問題相談員の委嘱に係る専決処分の承認について、議案第 32 号 伊賀市いじめ問題連絡協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、議案第 33 号 伊賀市学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認についてを、いずれも委嘱に関する内容となりますので一括議題といたします。

本議案につきまして、学校教育課長から説明をお願いします。

(学校教育課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 33号について、大山田中学校区となっているのは、大山田小学校、大山田中学校合わせて、ひとつの組織として存在するということでしょうか。括弧書きで小学校、中学校と書いてあるのは、その担当という意味でしょうか。

学校教育課長 大山田小学校、中学校で、一括で協議会を設置しています。小学校、中学校というのはそれぞれ担当です。

教育長 依那古小学校の未定というのは、まだ決まっていないのですね。

学校教育課長 1人だけ未定と聞いています。

教育長 他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。採決につきましては1議案ずつ行います。
議案第31号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第31号は、可決いたしました。
続いて議案第32号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第32号は、可決いたしました。
続いて議案第33号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 33 号は、可決いたしました。

日程第 5 議案第 34 号 伊賀市青少年センター運営委員会委員の委
嘱および任命についてを議題といたします。
本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 高齢の方もおられますね。

生涯学習課長 団体から出ていただいていますので。

教育長 わかりました。ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 34 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求
めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
議案第 34 号は、可決いたしました。
日程第 6 議案第 35 号 伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員
の委嘱について、議案第 36 号 伊賀市歴史的風致維持向上協議会委員
の委嘱にかかる専決処分について、いずれも委嘱に関する内容となりま
すので一括議題といたします。
本議案につきまして、文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 この文化財保存活用地域計画は2年で作ってしまうということですね。何回ぐらい委員会は開催しますか。

文化財課長 8月と年明けごろの年2回を考えており、次年度も同様に想定しています。再来年度の上半期には文化庁の承認を得たいと思っています。

教育長 4回ほど委員会を開催して案を作成するのですね。わかりました。ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。採決につきましては1議案ずつ行います。
議案第35号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
議案第35号は、可決いたしました。

続いて議案第36号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
議案第36号は、可決いたしました。

教育長 日程第7 報告説明事項に移ります。

教育総務課長 事項①番 伊賀市各奨学金について

教育総務課長 事項②番 寄附について

生涯学習課長 事項③番 2022(令和4)年成人式の実施について

生涯学習課長 事項④番 2023(令和5)年成人式の開催時間について

生涯学習課長 事項⑤番 令和3年6月の生涯学習関係主要事業計画について

上野図書館長 事項⑥番 「2021年度郷土の歴史夜咄会」の開催について

上野図書館長 事項⑦番 「こんなん知ってる？伊賀に伝わるおはなしの会」の開催
について

教育長 事項⑧番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたし
ました。
事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

連絡：次回教育委員会等の開催について

教育長 それでは、これをもちまして、第6回定例会は閉会といたします。議
事協力どうもありがとうございました。

11時05分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員